

令和8年6月12日

各 位

厚生労働省職業安定局雇用開発企画課

中東情勢を踏まえた雇用調整助成金の活用に関する周知要請について

厚生労働行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、今般の中東情勢による雇用への影響について、全国の都道府県労働局やハローワークにおいて、相談対応を行い、助成金のご案内や活用の促進等を行っているところです。

このうち、雇用調整助成金については、今般の中東情勢による原材料の入手困難や価格高騰等に伴い事業活動を縮小し、休業等を余儀なくされた場合、要件を満たせば支給対象となるところです。

厚生労働省においても、今般の中東情勢に係る雇用調整助成金の活用について、事業主の皆様に行き届くよう、周知に尽力しておりますが、貴団体におかれましても、別添のリーフレットをご活用いただき、会員および会員の関係企業等の皆様への周知等にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、中東情勢に係る雇用調整助成金をはじめ、労働施策に関する相談窓口について、厚生労働省ホームページ（中東情勢関連対策ワンストップポータル）内に掲載をしておりますので、広くご案内いただきますよう、併せてお願いいたします。

【厚生労働省ホームページ（中東情勢関連ワンストップポータル）】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/chuto-josei.html>

（雇用調整助成金の概要・お問い合わせ先）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_20200515.html